

# 許・認可を要する主な保証対象業種

信用保証協会の行う信用保証は、その性格上から適法に事業を行っているものであることを要します。したがって当該事業を営むために許・認可、登録、届出等の必要なものは、その許・認可等を受けていることを要します。主たるものは下記表にあるものです。  
なお、下記以外にも、法律、条例等により必要なものがありますので、注意して下さい。

番号	業種	許可等	根拠法	有効期限
1	食料品製造業	許可	食品衛生法（52条）	5年を下らない期間
2	食料品販売業	許可	食品衛生法（52条）	
3	飲食店、喫茶店	許可	食品衛生法（52条）	
4	建設業	許可	建設業法（3条）	5年
5	一般旅客自動車運送事業	許可	道路運送法（4条）	—
6	特定旅客自動車運送事業	許可	道路運送法（43条）	—
7	一般貨物自動車運送事業	許可	貨物自動車運送事業法（3条）	—
8	特定貨物自動車運送事業	許可	貨物自動車運送事業法（35条）	—
9	旅館業	許可	旅館業法（3条）	—
10	古物営業	許可	古物営業法（3条）	—
11	薬局	許可	薬事法（4条）	6年
12	医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器製造販売業	許可	薬事法（12条）	5年又は6年
13	医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器製造業	許可	薬事法（13条）	5年又は6年
14	医薬品販売業	許可	薬事法（24条）	6年
15	高度管理医療機器・特定保守管理医療機器販売業、賃貸業	許可	薬事法（39条）	6年
16	医療機器修理業	許可	薬事法（40条の2）	5年
17	一般廃棄物処理業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（7条）	2年
18	産業廃棄物処理業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（14条）	5年
19	特別管理産業廃棄物処理業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（14条の4）	5年
20	有料職業紹介事業	許可	職業安定法（30条）	3年 (更新時5年)
21	病院、診療所、助産所	許可	医療法（7条）	—
22	宅地建物取引業	免許	宅地建物取引業法（3条）	5年
23	酒類製造業	免許	酒税法（7条）	—
24	酒母・もろみ製造業	免許	酒税法（8条）	—
25	酒類販売業	免許	酒税法（9条）	—
26	第1種高圧ガス製造業	許可	高圧ガス保安法（5条）	—
27	液化石油ガス販売業	登録	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（3条）	—
28	一般労働者派遣事業	許可	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（5条）	3年 (更新時5年)
29	家畜商	免許	家畜商法（3条）	—
30	浄化槽清掃業	許可	浄化槽法（35条）	概ね2年
31	米穀の出荷又は販売の事業	届出	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（47条）	—
32	興行場（映画館、劇場）	許可	興行場法（2条）	—
33	浴場業	許可	公衆浴場法（2条）	—
34	測量業	登録	測量法（55条）	5年
35	砂利採取業	登録	砂利採取法（3条）	—
36	採石業	登録	採石法（32条）	—
37	建築士事務所	登録	建築士法（23条）	5年
38	電気工事業	登録	電気工事業の業務の適正化に関する法律（3条）	5年
39	自動車分解整備事業	認証	道路運送車両法（78条）	—
40	揮発油販売業	登録	揮発油等の品質の確保等に関する法律（3条）	—

(注) ・ 本表の許可等については、事業法の制定、改廃があった場合等必要に応じ見直しを行うものとする。

・ 建設業のうち次の場合は許可を必要としません。

①木造建築業で一式工事1,500万円未満又は150㎡未満

②その他の建築業（鉄骨）で一式工事1,500万円未満

③職別工事業（木工、左官業等）で一式工事500万円未満

・ 薬局製造販売医薬品製造販売業は6年、他は5年（施行令3条） 薬局製造販売医薬品製造業は6年、他は5年（施行令10条）